

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	(広報広聴課)	92
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(広報広聴課)	92
○道営土地改良事業計画の決定.....	(農業施設管理課)	94
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	94
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....	(治山課)	94
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	94
○土砂災害警戒区域の指定.....	(砂防災害課)	95
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(砂防災害課)	95
○平成25年度、平成26年度及び平成27年度において競争入札に参加する者に必要な資格等の一部改正.....	(出納局総務課)	96
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(調達課)	96

道議会訓令

○北海道議会議事局文書管理規程の一部を改正する訓令.....	97
--------------------------------	----

道議会告示

○北海道議会委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程.....	98
○北海道議会基本条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程.....	98
○北海道議会の会派及び議員の政務調査費に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程.....	98
○北海道議会会議規則の一部を改正する規則の一部の施行期日を定める規程.....	98
○北海道議会図書室規程の一部を改正する規程.....	98

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	98
○特定調達契約に係る入札の公告.....	99
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	100
○特定調達契約に係る入札の公告.....	101

道労働委員会告示

○労働委員会規則に基づく公示による交付.....	102
--------------------------	-----

告 示

北海道告示第100号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 資格及び調達をする特定役務の種類
平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 平成25年2月19日に一般競争入札の公告を行う平成25年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
(2) 資 格 平成25年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格（以下「資格」という。）
(3) 特 定 役 務 の 種 類 平成25年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
道の指示により広報紙の制作及び配布に係る協議等のため、来庁が可能であること（広報紙制作ごとに複数回来庁を要する。）。)
- 資格審査の申請の時期及び方法
(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成25年2月19日（火）から同年3月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
ア 提 出 先 の 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提 出 先 の 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目
- 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第101号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

平成25年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道告示第100号に規定する平成25年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格を有すること。

3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限 平成25年3月15日（金）午後5時まで（送付による場合は、必着）

(2) 提出場所

ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 提出方法 資格審査の申請と同時に提出可

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部知事室広報広聴課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室広報広聴課）

(2) 入札日時 平成25年4月1日（月）午後2時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準 落札者決定基準は、入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成25年2月26日（火）午後2時

イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階テレビ会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5110

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Production and distribution of public relations literature “Hokkaido” 1 (one) set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 1, 2013
- C Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
- Phone : 011-204-5110

北海道告示第102号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成25年2月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年2月19日

北海道告示第102号		北海道知事 高 橋 はるみ
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
幾 千 世	農業用排水施設、農用地改良保全	北海道日高振興局
重 内 第 2	農業用排水施設、暗渠排水	北海道渡島総合振興局
育 良 第 2	客土、暗渠排水	北海道上川総合振興局
就 実	暗渠排水、区画整理	同
比布中央第1	同	同
当 麻 西	同	同
幌 加 内 東 部	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理	同
忠 烈 布	農業用排水施設	同
新 し も か わ	区画整理	同
シ ネ シ ン コ	同	北海道宗谷総合振興局
足 寄	同	北海道十勝総合振興局
本 別	暗渠排水、区画整理	同
端 野 下 左 岸	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理	北海道オホーツク総合振興局
端 野 上 左 岸	同	同
常 呂 福 山	同	同
美 幌 昭 美	客土、暗渠排水、区画整理、除礫	同
小 清 水 南	客土、暗渠排水、区画整理	同
訓 子 府 北 西	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、農用地造成	同
上 湧 別	客土、除礫	同

女満別湖南昭和	農業用道路、客土、暗渠排水、区画整理、農地保全	同
柏 丘 北	農業用道路	同

北海道告示第103号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成25年2月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年2月19日

北海道告示第103号		北海道知事 高 橋 はるみ
地区名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
稚 内	草地整備 [担い手中核型]（区画整理、暗渠排水）	北海道宗谷総合振興局
枝 幸 同	（農業用道路、区画整理）	同

北海道告示第104号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成25年2月19日

- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1 保安林予定森林の所在場所 標津郡中標津町字開陽1431・1432・1433の1・1434・1435の2（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、1389、1390、1433の2、1435の1
- 2 指 定 の 目 的 風害の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第105号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年 2月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 指定施業要件変更予定保安林 赤平市（次の図に示す部分に限る。） の所在場所 2 保安林として指定された目的 干害の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び赤平市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第106号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。 平成25年 2月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 伊達山下町1（I－3－312－1952） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市山下町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北見若葉7丁目1（I－7－83－2577） (2) 土砂災害警戒区域の表示 北見市若葉7丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 緑ヶ丘の沢（I－72－1280） (2) 土砂災害警戒区域の表示	北見市緑ヶ丘（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第107号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成25年 2月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達山下町2（I－3－313－1953） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市山下町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 大滝北湯沢温泉町2（I－3－336－1976） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市大滝区北湯沢温泉町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 太陽の園沢川（I－32－1800） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市幌美内町・清住町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
--	---

次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留辺薬滝湯 1 (I-7-104-2598) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 北見市留辺薬町滝の湯 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 北見川東 1 (I-7-71-2565) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 北見市川東 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 北見大通東 8 丁目 (I-7-67-2561) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 北見市大通東 8 丁目 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第108号 平成25年北海道告示第3号(平成25年度、平成26年度及び平成27年度において競争入札に参加する者に必要な資格等)の一部を次のように改正する。 平成25年2月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 第3の2の表、随時申請の場合の欄中「主たる営業所の所在地を所管する総合振興局又は振興局の地域政策部総務課」を「主たる営業所の所在地を所管する総合振興局又は振興局の	地域政策部総務課(主たる営業所の所在地が札幌市内にある者については出納局集中業務室調達課)」に改める。 北海道告示第109号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年2月19日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称(1箱当たりの単価)及び調達予定数量 ア PPC用紙(A4) 30,300箱(1箱(500枚/冊×5冊入)) イ PPC用紙(A3) 1,060箱(1箱(500枚/冊×3冊入)) ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 (5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成25年2月19日午前9時から同年3月12日午後5時まで。 ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道
--	--

出納局集中業務室調達課に平成25年2月19日から同年3月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同月12日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成25年3月11日までに提出すること。 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局集中業務室調達課 5 入札書の提出等 (1) 入札開始日時 平成25年3月18日 午前9時 (2) 入札書提出締切日時 平成25年3月21日 午後3時 ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成25年3月19日まで提出すること。 (3) 開札場所 北海道出納局集中業務室調達課 (4) 開札予定日時 平成25年3月22日 午前11時 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告 平成25年2月1日付け北海道告示第61号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否	平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 30,300 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered) b Plain paper (recycled-paper) A3 (297mm×420mm) Approximately 1,060 boxes (500 sheets/volume Three volume is entered) B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 22, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than March 19, 2013) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076
道 議 会 訓 令	
	北海道議会訓令第1号 北海道議会議事事務局 北海道議会議事局文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 平成25年2月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一 北海道議会議事局文書管理規程の一部を改正する訓令 北海道議会議事局文書管理規程（平成11年北海道議会訓令第2号）の一部を次のように改正する。 第7条第1号ア中「第111条」を「第109条」に改める。 第31条第1項中「職員事務センター」を「職員事務課」に改める。

附 則 この訓令は、平成25年 3 月 1 日から施行する。	北海道議会告示第 7 号 北海道議会議規則の一部を改正する規則の一部の施行期日を定める規程 北海道議会議規則の一部を改正する規則（平成24年北海道議会告示第 2 号）附則ただし書に規定する改正規定の施行期日は、平成25年 3 月 1 日とする。 北海道議会告示第 8 号 昭和37年北海道議会告示第 4 号（北海道議会図書室規程）の一部を次のように改正する。 平成25年 2 月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一 北海道議会図書室規程の一部を改正する規程 北海道議会図書室規程（昭和37年北海道議会告示第 4 号）の一部を次のように改正する。 第 1 条中「第100条第16項及び第17項」を「第100条第17項及び第18項」に改める。 附 則 この規程は、平成25年 3 月 1 日から施行する。
道 議 会 告 示 北海道議会委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程をここに公布する。 平成25年 2 月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一 北海道議会告示第 4 号 北海道議会議委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程 北海道議会議委員会条例の一部を改正する条例（平成24年北海道条例第133号）の施行期日は、平成25年 3 月 1 日とする。 北海道議会議基本条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程をここに公布する。 平成25年 2 月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一 北海道議会告示第 5 号 北海道議会議基本条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程 北海道議会議基本条例の一部を改正する条例（平成24年北海道条例第134号）の施行期日は、平成25年 3 月 1 日とする。 北海道議会議の会派及び議員の政務調査費に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程をここに公布する。 平成25年 2 月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一 北海道議会告示第 6 号 北海道議会議の会派及び議員の政務調査費に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程 北海道議会議の会派及び議員の政務調査費に関する条例の一部を改正する条例（平成24年北海道条例第135号）の施行期日は、平成25年 3 月 1 日とする。 北海道議会議会議規則の一部を改正する規則の一部の施行期日を定める規程をここに公布する。 平成25年 2 月19日 北海道議会議長 喜 多 龍 一	道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁空知教育局告示第 2 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年 2 月19日 北海道教育庁空知教育局長 中 田 貢 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) パーソナルコンピュータ Aブロック 106台 一式 (2) パーソナルコンピュータ Bブロック 101台 一式 (3) パーソナルコンピュータ Cブロック 90台 一式 2 落札を決定した日 平成25年 1 月31日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 今野商事株式会社 イ 住 所 滝川市栄町 2 丁目 1 番16号 (2)ア 氏 名 株式会社ダイマル イ 住 所 岩見沢市 4 条西 5 丁目 7 番地 (3)ア 氏 名 大丸藤井株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 4 落札金額

- (1) 9,741,900円
 - (2) 9,226,350円
 - (3) 8,316,000円
 - 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 6 一般競争入札の公告
平成24年12月21日付け北海道教育庁空知教育局告示第80号
 - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局企画総務課
 - (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目
-
- 北海道教育庁石狩教育局告示第21号**
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 平成25年2月19日
- 北海道教育庁石狩教育局長 成 田 直 彦
- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 - ア 特別支援学校校舎等清掃業務（A地区） 一式
 - イ 特別支援学校校舎等清掃業務（B地区） 一式
 - ウ 特別支援学校校舎等清掃業務（C地区） 一式
 - エ 特別支援学校校舎等清掃業務（D地区） 一式
 - オ 特別支援学校校舎等清掃業務（E地区） 一式
 - カ 特別支援学校校舎等清掃業務（F地区） 一式
 - キ 特別支援学校校舎等清掃業務（G地区） 一式
 アからキまでについては、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契 約 期 間 平成25年4月10日から平成26年3月31日まで
 - (4) 履 行 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

- いこと。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、本契約と種類を同じくする通年契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- 3 資 格 要 件 の 特 例
- 平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成25年2月19日（火）から同年3月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所
- 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 6 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階1号（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
 - (2) 入 札 日 時 平成25年4月1日（月）午後2時（送付による場合は、3月29日（金）午後5時までに必着）
 - (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 7 入 札 保 証 金
- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 5に同じ。
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/index>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Cleaning of the premises at schools for special needs (A zone)
- b Cleaning of the premises at schools for special needs (B zone)
- c Cleaning of the premises at schools for special needs (C zone)
- d Cleaning of the premises at schools for special needs (D zone)
- e Cleaning of the premises at schools for special needs (E zone)
- f Cleaning of the premises at schools for special needs (F zone)
- g Cleaning of the premises at schools for special needs (G zone)

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 1, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 29, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月19日

北海道教育庁胆振教育局長 寺 脇 文 康

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成25年2月19日に一般競争入札の公告を行う北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約

(2) 資 格 北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約入札参加資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道室蘭養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロ（一般貸切旅客自動車運送事業）に規定する種別について同法第4条（一般旅客自動車運送事業）の許可を現に受けている者であること。

(2) 申請をしようとする日現在において、引き続き2年以上一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいること。

(3) 大型バス（座席数43席以上）で北海道室蘭養護学校が示す仕様の車両・従業員等を自己の責任において用意することができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成25年2月19日から同年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前8時45分から午後5時30分まで（3月14日は午前11時まで）の間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提 出 先 の 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

イ 提出先の所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁胆振教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月19日

北海道教育庁胆振教育局長 寺 脇 文 康

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び調達予定数量

ア 北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約その1 （室蘭コース：青バス）
517回

イ 北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約その2 （登別コース：赤バス）
476回

ウ 北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約その3 （伊達コース：黄バス）
517回

アからウまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成25年4月8日から平成26年3月24日まで

- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

北海道教育庁胆振教育局告示第2号に規定する北海道室蘭養護学校スクールバス借上単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成25年4月1日（月）午前10時（送付による場合は、同年3月29日までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：ibkyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4-1
電話番号 0143-24-9605

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Bus Charter (Muroran course)
b Bus Charter (Noboribetsu course)
c Bus Charter (Date course)

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 1, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than March 29, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9605

道 労 働 委 員 会 告 示

北海道労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第49条第1項及び第2項の規定により、次のとおり公示による交付を行う。

なお、交付すべき書類は、北海道労働委員会事務局総務審査課に保管し、交付を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、平成25年3月5日の終了をもって書類の交付があったものとみなされる。

平成25年2月19日

北海道労働委員会会長 樋 川 恒 一

1 事 件 名

平成24年道委不第8号トライアイ不当労働行為事件

2 交 付 す べ き 書 類

1の事件に関する命令書

3 交 付 を 受 け る べ き 者

結審時の所在地 東京都港区西麻布1丁目11番8号

被 申 立 人 株式会社トライアイ

上 記 代 表 者 代表取締役 植山 宏哉
